講義動画でチェック！

教育原理①

サブノートで分かる！

学習指導要領の性格と変遷

（大西　圭介）

◆1

1．目標
2．教育内容
3．告示
4．大綱的
5．各学校

1. 学習指導要領に関する基礎知識

全国の教育課程の基準

学習指導要領とは，全国的に一定水準の教育を受けられるようにするための教育課程の基準であり，小学校，中学校，高等学校等ごとに，それぞれの教科等の（1　　）や大まかな（2　　）を定めている。学習指導要領は，**学校教育法第33条**及び**学校教育法施行規則第52条**の規定にある通り，**文部科学大臣**により定められ（3　　）される。（3　　）には原則的に法的拘束力がないが，学習指導要領は例外的に法的拘束力を有している。

※学校教育法第33条
小学校の教育課程に関する事項は，第29条及び第30条の規定に従い，**文部科学大臣**が定める。

※学校教育法施行規則第52条
小学校の教育課程については，この節に定めるもののほか，教育課程の基準として**文部科学大臣**が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする。

学習指導要領の性格

平成29年版小学校学習指導要領の「前文」では，学習指導要領の性格を以下のように説明している。

「学習指導要領とは，こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の**基準**を（4　　）に定めるものである。学習指導要領が果たす役割の一つは，公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保することである。また，（5　　）がその特色を生かして創意工夫を重ね，長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら，児童（生徒）や**地域**の現状や課題を捉え，**家庭**や**地域社会**と協力して，学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。

児童（生徒）が学ぶことの意義を実感できる環境を整え，一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは，教職員をはじめとする学校関係者はもとより，**家庭や地域の人々**も含め，様々な立場から児童（生徒）や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼児期の教育の基礎の上に（幼児期の教育及び小学校教育の基礎の上に），中学校以降（高等学校以降）の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら，児童（生徒）の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して，ここに小学校（中学校）学習指導要領を定める。」（（　）内は中学校版の文言である。）。

2010book02-17教職教養.indd　2　　2020/08/05　9:25

事項を加えて指導できる

小･中学校学習指導要領の「第１章　総則」「第２　教育課程の編成」「３教育課程の編成における共通的事項」には，「学校において特に必要がある場合には，第２章以下に示していない内容を加えて指導することができる。また，第２章以下に示す内容の取扱いのうち内容の範囲や程度等を示す事項は，全ての児童（生徒）に対して指導するものとする内容の範囲や程度等を示したものであり，学校において特に必要がある場合には，この事項にかかわらず加えて指導することができる。」と定められており，学習指導要領に示されていない事項を加えて指導することが認められている。

2. 学習指導要領の変遷ー昭和時代

約10年毎の改訂

学習指導要領は，これまで約10年毎に改訂されてきた。具体的には，昭和22（1947）年版から始まり，昭和26（1951）年版，昭和33・35（1958・60）年版，昭和43・44・45（1968・69・70）年版，昭和52・53（1977・78）年版，平成元（1989）年版，平成10･11（1998･99）年版，平成15（2003）年版，平成20･21（2008･09）年版，平成27（2015）年版と改訂されてきた。このなかには一部改訂も含まれているため，10年毎の改訂とは見えないが，大きく改訂されるときは大体10年毎となっている。試験では，昭和33・35年版から平成10・11年版の特徴を問う問題が多く見られる。

昭和22年版学習指導要領

昭和22（1947）年版学習指導要領は，アメリカの「**コース･オブ･スタディ**」を模範にして作成された。その特徴は，①（1　　）という位置づけであったために法的拘束力がない。②アメリカの教育学者（2　　）の思想の影響を色濃く受けている。③戦前の教科であった「**修身**（公民）」「**日本歴史**」「（3　　）」を廃止し，新たに「**社会科**」「**家庭科**」「**自由研究**」を創ったところにある。

③に関しては，戦前の日本の精神的な面を支えた「修身」，天皇家の神話性を高めようとする歴史観，侵略した中国や韓国などを国土に含めていた（3　　）が廃止された。それらは，日本人を戦争に導いたとされるものであった。

一方で，新しく追加されたのは，民主主義を担う国民の育成のために，人間社会のあり方を理解し，現代の社会に主体的に参加する態度や，より平和で，より民主的な社会を創造する力の育成を目指す「社会科」，男女共学・共修を目指す「家庭科」，「自由研究」であった。

昭和33・35年版学習指導要領の背景

昭和22年版学習指導要領から約10年後に，学習指導要領は大きな転機を迎える。その背景から説明する。

昭和27（1952）年，**サンフランシスコ講和条約**が発効され，日本の主権が回復し，第二次世界大戦における連合国軍と日本の戦争が終結した。それまで戦後日本を民主的な国家にすべく改革を指示してきたGHQが身を引き，日本が改革を主導できるようになった。1950年代後半（昭和30年以降）

◇◆2

1．試案
2．デューイ
3．地理

2010book02-17教職教養.indd　3　　2020/07/30　16:04

4．系統主義
5．道徳の時間
6．教育内容の現代化

になると，戦後復興も進み始め，GHQ によって指示されてきた改革を日本人が自分たちの手で見直しはじめた。その一つが学習指導要領と捉えられる。

学習指導要領の改訂後まもなくの昭和35（1960）年には，**日米安全保障条約**の締結をめぐって，内閣が強行採決に踏み切るなど，民主的と受け取り難いようなことが起こっている。同様の流れは，昭和31（1956）年の**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**の制定の動きにも見られる。GHQ の主導で成立した教育委員会制度は，民主的な国家の実現のために作られたものであり，地方自治という理念の実現に向けた方法の一つであった。

しかし，地方教育行政の組織及び運営に関する法律は，教育長の任命承認制（任命承認主体は，都道府県の教育長は文部大臣，市町村の場合は都道府県教育委員会）を導入するなど，中央集権的な特徴へと変更する改革であった。戦後の民主化の動きから戦前の中央集権に逆戻りしたと思われるようなことが行われた。（いわゆる「**逆コース**」）。

昭和33・35年版学習指導要領

そのような背景のもとに改訂されたのが**昭和33・35（1958・60）年版学習指導要領**であった。その特徴は，時代背景に象徴されるように，中央からの管理が強まったことである。大きく変更された点は，①**教育課程の基準**として告示されるようになり，法的拘束力が明確化されるようになったこと。②（2　　）の**経験主義**的な教育によって学力が偏向している・低下しているとの懸念があり，（4　　）的な学習を重視していくようになったこと。③**基礎学力の充実**を図るために国語・算数の内容を再検討し授業時数を増加させたこと。④科学技術教育の向上を図るために**算数・理科**を充実させたこと，⑤「（5　　）」を特設したことである。教育委員会制度の改革に合わせて学習指導要領の性格が法的拘束力を有するようになったことと「（5　　）」の特設は，戦前の国による支配を連想させ，大きな反発を呼ぶこととなった。

昭和43・44・45年版学習指導要領

昭和39（1964）年に開催された**東京オリンピック**は，戦後復興をアピールする大会であったと言われる。日本はこの頃，高度経済成長により，戦後の復興のみならず，経済大国としての発展を経験してきた。高度経済成長期には，石炭から石油へとエネルギー革命がおこり，プラスチック製品が登場するなど，人々の生活が大きく変わっていく。その結果，現状に合う教育内容が求められるようになった。

昭和43・44・45（1968・69・70）年版学習指導要領は，「（6　　）」を図り，理数系科目を中心に科学の発展に対応しようとした。教育内容・授業時数がともに増加し，量的にピークを迎える。理数系科目を中心に科学の発展に対応しようとしたのは，経済発展だけではなく，昭和32（1957）年の**スプートニク・ショック**の影響も大きい。日本にその影響が来るのが10年遅れていることには注意が必要である。

昭和52・53年版学習指導要領

昭和48（1973）年に第一次**オイルショック**が起こった。高度経済成長期は終焉を迎え，不況となった。その時期に改訂された学習指導要領が**昭**

2010book02-17教職教養.indd　4　　2020/07/30　16:04

和52・53（1977・78）年版学習指導要領である。好景気の頃の日本では，一流大学に進学することで，一流企業へと就職できるという学歴神話が信じられていた。そのため，受験競争は激しく熾烈なものとなっていた。

日本は昭和33年版学習指導要領以降，**系統的学習**（いわゆる詰め込み教育）を推奨してきたわけであるが，不景気の到来とともに学歴神話が崩れ始め，その問題性に焦点が当たるようになっていった。当時の批判点は，学校教育が知識の伝達に偏るという点である。そのため昭和52・53年版学習指導要領では，受験のための勉強ではなく，（7　　）の調和の取れた発達を目指すこととなった。方向性も「**ゆとり重視**」（ゆとりのある充実した学校生活が送れるようにすること）へと転換され，ゆとりを実現するために，学習指導要領を大綱化することとなった。教科内容を精選して授業時数が削減され，学校裁量時間（**ゆとりの時間**）を新設することとなった。

3. 学習指導要領の変遷ー平成時代

平成元年版学習指導要領

昭和60（1985）年頃になると，荒れる学校が深刻な問題としてメディアに取り上げられるようになった。いじめ・登校拒否・暴力行為は，依然として大きな問題として残されているが，それらが顕著になったのは，昭和の終わり頃であった。

バブル経済の中，科学技術は更に進歩し，日本国内では，高齢化が進展していった。そのような時代の変化に対応していくために，**平成元（1989）年版学習指導要領**では，（1　　）に学ぶこと，（2　　）を尊重することが求められた。これまでの学力観に変わる**思考**力・**判断**力・（3　　）等を育もうとする「**新しい学力観**」を提示して学校の荒れに対応し，時代の変化に対応できる人間を育成しようとしたのである。内容の変更点としては，①**小学校低学年**に「（4　　）」を新設したこと，②**高等学校の社会科**を，「**地理歴史科**」と「**公民科**」に再編したこと，③「（5　　）」を必修としたことが挙げられる。そのほか，**入学式**，**卒業式**などでの**国旗**・（6　　）の取り扱いを明確化したことにも注目しておきたい。

平成10・11年版学習指導要領

1990年代後半（1995年以降），**インターネット**が利用できるようになった。そのため，インターネットに接続されていれば，どこにいても調べれば何でも分かる状態となった。こうした背景から，これからの時代を生きていくためには，知識の獲得だけでは不十分であると考えられるようになった。

平成10・11（1998・99）年版学習指導要領では，そのような時代の変化に対応すべく「（7　　）」を育むことが目指された。さらに，教育内容の厳選，授業時数の削減を行い，（8　　）が全面的に実施された。

「（7　　）」の獲得のために，**基礎・基本の確実な習得**と，**知識を一方的に教え込む教育からの転換**，（9　　）が求められた。内容としては，**小学校３年生**以上に「（10　　）」が新設され，中学校・高等学校の「**特別活動**」から「**クラブ活動**」が廃止された。

7．知・徳・体

◇◆3

1．自主的
2．個性
3．表現力
4．生活科
5．世界史
6．国歌
7．生きる力
8．完全学校週５日制
9．特色ある学校づくり
10．総合的な学習の時間

2010book02-17教職教養.indd　5　　2020/07/30　16:04